

運転免許を自主返納される65歳以上の方を支援します

射水市では、高齢者が加害者となる交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進するため、高齢者運転免許自主返納支援事業を実施しています。

対象者

射水市民で運転免許証を有効期間内に自主返納される満年齢65歳以上の方

支援内容

射水市コミュニティバス及びデマンドタクシー（）の無料乗車証を交付
(交付を受けた日から5年を経過する日の属する月の末日まで有効)



デマンドタクシーとは

指定地域内において、利用者の希望時間帯・乗車場所などの要望に応えて運行する乗合タクシーのことです。主として大門・大島地区を対象に運行しています。

万葉線回数券を交付（20,000円相当分）

加越能バス回数券を交付（20,000円相当分）

富山地方鉄道ICカードを交付（20,000円相当分：記名式 大人カード）

上記の～までの支援策よりいずれか一つ選択。

申請手続き

1 運転免許証を有効期間内に返納

警察署（又は運転免許センター）へ必ず本人が返納し、**運転免許取消通知書**を受け取る。

2 申請書の提出

申請書は、射水市役所2階の生活安全課の窓口又は射水市のホームページからダウンロードできます。

【申請時に必要な添付書類等】

運転免許取消通知書の写し（警察署の窓口で返納時に交付されます。）

縦3.0cm×横2.5cmの顔写真 1枚

印鑑

委任状（任意様式）本人が窓口で申請できない場合のみ必要です。

【申請書提出先】

射水市役所2階 生活安全課 住所 射水市新開発410番地1

【申請期限】

運転免許証を返納した日から30日以内

注意 期限が過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意ください。

3 無料乗車証及び回数券等の交付について

コミュニティバス等の無料乗車証は即日交付され、当日から利用できますが、回数券及びICカードについては、申請から3週間以内に自宅に郵送します。

お問合せ先：射水市生活安全課生活安全係

電話 51-6623